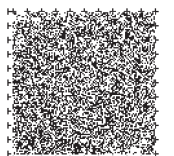


板橋区スポーツ推進ビジョン2035



はじめに



板橋区では、令和8年度を始期とする区政の長期的指針として、将来像などを掲げた新しい「板橋区基本構想」（以下、『基本構想』という。）を策定しました。基本構想で示している将来像につながる「9つのめざす姿」の中で、「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」を掲げています。

さらに、この『基本構想』に掲げる将来像を具現化した「板橋区基本計画 2035」では、「誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境整備」を具体的な施策として示しています。

こうした背景のもと、本ビジョンは「自分を磨く“スポーツフィールド”いたばし」を基本理念に掲げ、区民の皆様が年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツを通じて心身の健康や生きがいをはぐくむことを目的として策定しました。

板橋区には、荒川河川敷や区内各所の公園など、身近にスポーツを楽しめる場所が数多くあります。こうした地域資源を最大限に活かし、区内のあらゆる場所をスポーツフィールドとして捉え、ウォーキングなどの日常的な活動からユニバーサルスポーツや競技スポーツまで、ライフスタイルに合わせた多様なスポーツ活動を推進してまいります。

また、スポーツは実践するだけでなく、観戦や運営など、様々な形で喜びを分かち合えるものです。そのため、スポーツ関連団体、企業、大学など多様な主体と連携し、「創造都市」にふさわしいスポーツを通じた健康的な地域社会の実現に向けて、各種施策を積極的に展開していきます。

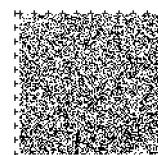
スポーツには、地域に暮らす人々や働く人々、憩う人々の心身を健康にするだけでなく、新しいつながりを生みだし、コミュニティを活性化する力があります。スポーツを魅力的な街をつくる上で重要な要素と捉え、「スポーツの力」を活用したまちづくりを推進していきます。区民の皆様におかれましては、本ビジョンの趣旨をご理解いただき、スポーツを通じた豊かな暮らしづくりにご参加くださいますようお願い申し上げます。

この計画の策定にあたり、熱心なご議論をいただいたスポーツ推進ビジョン 2035 策定検討委員会委員の皆様、個別ヒアリングにご協力いただいた皆様、様々なご意見をお寄せくださった関係機関の皆様、そして区民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和8年3月

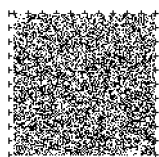
板橋区長

坂本 健



目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間.....	4
4 本ビジョンでの「スポーツ」の考え方	5
第2章 区の現状と課題.....	6
1 区の関連施策についての現状.....	6
2 アンケート結果からみる現状	9
3 その他統計等からみる現状.....	15
4 本ビジョンにおける課題.....	17
第3章 計画の基本的な考え方.....	19
1 基本理念	19
2 施策の体系.....	20
3 重点施策.....	24
第4章 施策の内容.....	25
基本目標1 スポーツを楽しめる環境・機会づくり.....	25
基本目標2 ユニバーサルスポーツの推進	32
基本目標3 スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり	35
基本目標4 スポーツ資源を活かしたまちづくり	40
第5章 計画の推進に向けて.....	45
1 策定後の推進体制	45
2 指標一覧.....	46
資料編.....	47
1 「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」策定検討委員会 設置要綱.....	47
2 「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」策定検討委員会 委員名簿	49
3 策定経過.....	50



第1章

計画策定にあたって

1 計画策定の背景

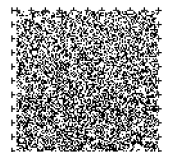
●● 国の状況

国は、平成 23（2011）年に、スポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」を制定しました。この法律では、スポーツについて、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」「人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するもの」と説明しています。また、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」としています。

また国は、スポーツ基本法の規定に基づいて、スポーツに関する施策の推進を図るため「スポーツ基本計画」を平成 24（2012）年に策定しました。この計画では、「年齢や性別・障がいを問わず、広く多くの人々が関心・適性に応じてスポーツに参画することができる環境を整備する」という基本方針が示されました。直近では、令和 4（2022）年に「第 3 期スポーツ基本計画」が策定され、新たな 3 つの視点として、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」ということが掲げられました。

■ 第 3 期スポーツ基本計画における 3 つの視点

スポーツを 「つくる／はぐくむ」	社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す
スポーツで 「あつまり、ともに、つながる」	様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る
スポーツに 「誰もがアクセスできる」	性別や年齢、障がい、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る



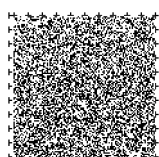
●● 都の状況

都は、「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」を統合する形で、平成 30（2018）年に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。この計画では、スポーツ振興全般について、障がいのある方に配慮した視点を持って施策を普遍的に展開していくこととされています。

また令和 7（2025）年には、スポーツ振興の観点から都としてめざすべきビジョンと、その実現に向けた基本方針及び施策展開の方向性を示すものとして、新たな「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。この計画においては、新たに 4 つの政策の柱として、「スポーツで輝く」「スポーツでつながる」「スポーツでにぎわう」「スポーツを支える」が提示されています。そのほか、「スポーツ」の範囲として「競技スポーツのほか、目的を持った身体活動まで広く捉える」ことを説明しており、また、e スポーツについては、「障害の有無や年齢等を問わず楽しむことができ、スポーツ推進にも効用があると考えられる」こと、「e スポーツの活用に関する調査・検証を行っていく」ことを記載しています。

■近年の国と都におけるスポーツ施策の動き

年	国	都	内容
平成 23 年	●		スポーツ基本法制定・施行
平成 24 年	●		スポーツ基本計画策定
		●	東京都障害者スポーツ振興計画策定
平成 25 年		●	東京都スポーツ推進計画策定
平成 27 年	●		スポーツ庁の設置
平成 29 年	●		第 2 期スポーツ基本計画策定
平成 30 年	●		運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定
		●	東京都スポーツ推進総合計画策定
令和 3 年	●	●	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
令和 4 年	●		第 3 期スポーツ基本計画策定
令和 5 年	●		部活動改革「改革推進期間」開始（令和 7 年度まで）
令和 7 年		●	東京都スポーツ推進総合計画策定
	●	●	第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025



●● 区の状況

区では、平成 28（2016）年に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という）の機運醸成に向けた取組を図るとともに、スポーツによる健康で元気なまちづくりをめざし、スポーツの基本的な推進施策の方向性を示すため、「板橋区スポーツ推進ビジョン 2025」を策定しました。

その策定以降、各種のスポーツに関する施策を展開してきましたが、令和 7（2025）年度末をもって「板橋区スポーツ推進ビジョン 2025」の計画期間は終了します。東京 2020 大会が終了し、社会環境も変化している中、必要な施策を改めて体系的に検討していくことが求められています。

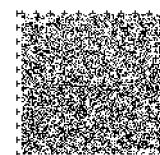
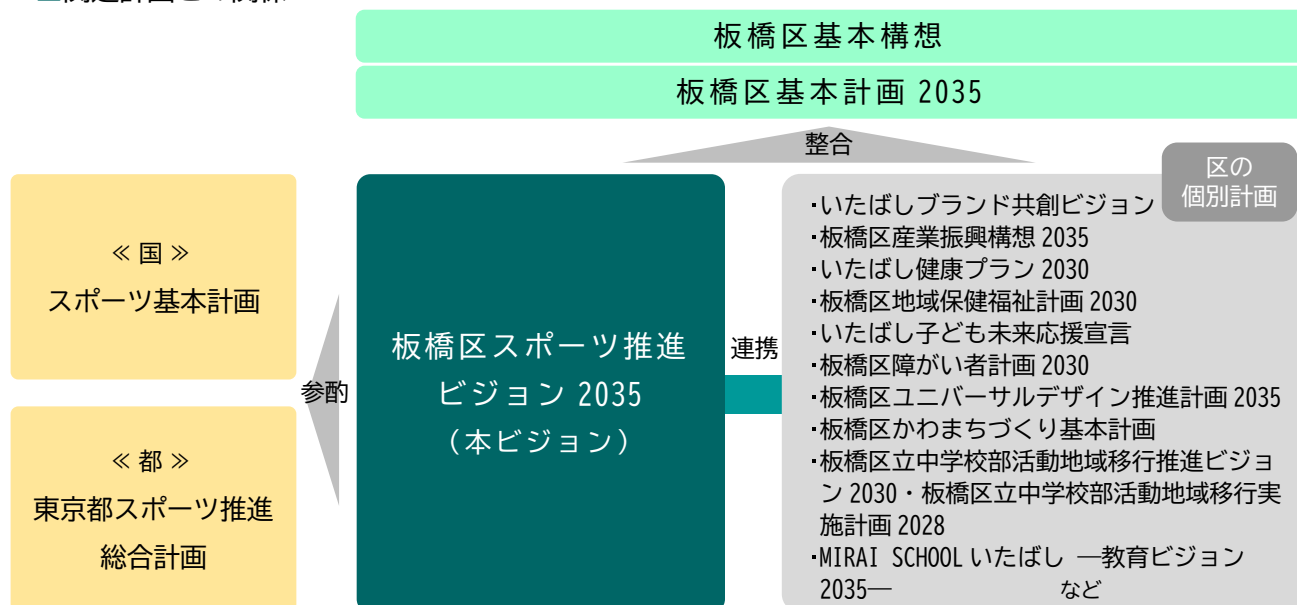
こうした状況の中で、区のスポーツ推進に向けて、新たにスポーツ施策の具体的な方向性を示すビジョンとして、「板橋区スポーツ推進ビジョン 2035」（以下、「本ビジョン」という）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本ビジョンは、将来の板橋区の望ましいまちの姿を描く「板橋区基本構想」及び区政推進の方向性と目標を示した「板橋区基本計画 2035」との整合を図りつつ、スポーツの推進に関する施策の方向性をより詳細に示した分野別のビジョンであり、スポーツ基本法第 10 条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するものです。

また、本ビジョンは、以下に示す個別計画等との連携を図ります。

■ 関連計画との関係

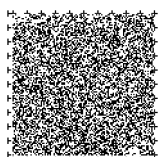


3 計画の期間

本ビジョンの期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度の10年間とします。

■本ビジョンの期間

年度	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
国	第3期スポーツ基本計画													
都				東京都スポーツ推進総合計画										
区					板橋区基本構想									
					板橋区基本計画 2035									
					板橋区スポーツ推進ビジョン 2035（本計画）									

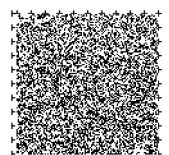
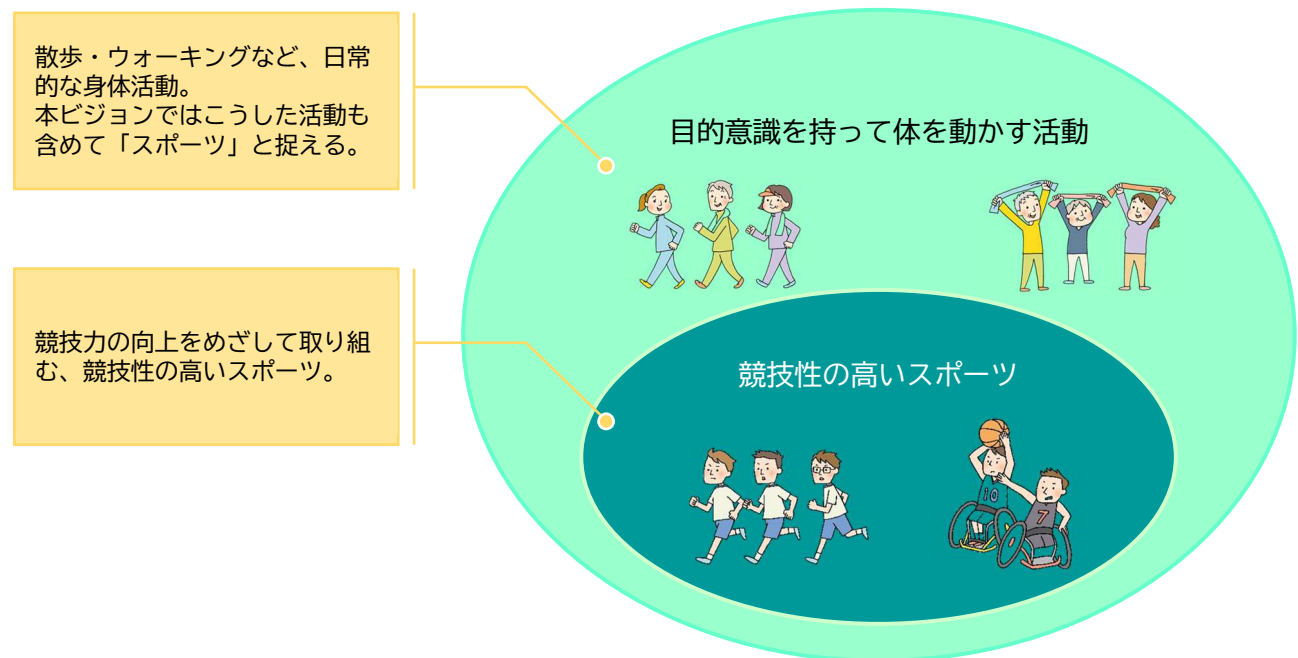


4 本ビジョンでの「スポーツ」の考え方

スポーツは、個人に生きがいや心身の健康をもたらすほか、目標を達成する経験による教育的効果や、活動を通して仲間を得る効果などもあります。また、地域社会に対しても、人と人のつながりや地域への愛着をもたらす、世代や障がいの有無を超えた共生社会の推進にも寄与するなど、様々な面で効果があります。こうした効果は、必ずしも競技性の高いスポーツのみが持つものではなく、散歩・ウォーキングなどの日常的な身体活動にも期待しうるものです。

こうした点を踏まえ、本ビジョンでは、競技性の有無を問わず、目的意識を持って体を動かす活動を幅広く「スポーツ」として定義します。

■本ビジョンでの「スポーツ」の考え方



第2章

区の現状と課題

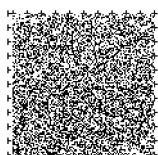
1 区の関連施策についての現状

● 板橋区スポーツ推進ビジョン 2025 における取組

平成 28（2016）年に策定したスポーツ推進ビジョンでは、2つの基本理念として、スポーツの有する広い価値を踏まえた「スポーツの文化的価値の浸透」、東京 2020 大会を契機とした「最良のレガシーの創出」を掲げ、各種の取組を進めてきました。

特に東京 2020 大会の関連では、同大会の終了後も、JOC 主催によるオリンピック教室、バレーボール教室やレスリング教室等、オリンピック・パラリンピックのレガシー事業を開催してきました。また、イタリアバレーボールチームが練習会場として使用した小豆沢体育館において、記念のパネルや銘板、トーチ等の機運醸成展示を継続的に実施してきました。今後も、区のスポーツ大使との協働によるイベントの実施等を通し、区民がスポーツに親しむ機会をつくっていくことが求められます。

また、障がいの有無や世代等を問わずスポーツに親しめる環境づくりに向けて、令和 6（2024）年度よりユニバーサルスポーツ体験会を開催しています。今後、誰もがスポーツに親しめるよう機会の創出に引き続き努めるとともに、指導者や介助者など、障がいのある方のスポーツを支える活動の担い手の養成も進める必要があります。



●● スポーツ施設の更新

スポーツ施設については、平成 28（2016）年以降、小豆沢体育館プール棟の増築工事を行ったほか、小豆沢公園内のスポーツ施設を一体的に整備した「あずさわスポーツフィールド」や、東板橋体育館を大規模改修し、植村冒険館との複合施設とした「植村記念加賀スポーツセンター」をグランドオープンしました。

また、屋外施設は、東板橋庭球場、新河岸陸上競技場、加賀庭球場管理棟など施設の更新を順次進めています。

今後も赤塚体育館や上板橋体育館の再整備、東板橋公園運動場や小豆沢公園野球場、荒川戸田橋陸上競技場の整備などを行う予定です。

引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが安心して使いやすい施設への更新を図り、地域のにぎわいの拠点として、世代を超えて訪れやすい施設をめざすとともに、区民のニーズを踏まえた再整備を行っていくことが求められます。

●● 荒川河川敷を活用した「かわまちづくり」

広大なオープンスペースである荒川河川敷は、野球場等の多くのスポーツ施設があるとともに、「板橋 City マラソン」の会場となるなど、スポーツの拠点となっています。この荒川河川敷は、都市化された本区に残された貴重な空間として、自然に触れ合える場、レクリエーションを楽しめる場、地震時の避難場所など、多面的な利活用が求められています。

区では、荒川河川敷が区民に愛され、そして「誇り」となること、また荒川河川敷に多くの区民が集い、「にぎわい創出」につながる水辺空間を形成することをめざし、令和 6（2024）年に板橋区かわまちづくり基本構想「ITTA（イッタ） KAWAMACHI PROJECT」を策定しています。この中では、コンセプトを「自然体験型アーバンリバーパーク」としており、荒川河川敷の価値を最大限に引き出し、板橋区のブランドとして創造・発信することで、交流人口の増加やにぎわいの創出につながる水辺空間を形成していくこととしています。



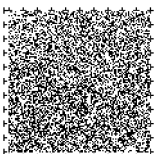
●● 部活動改革

中学校の部活動については、その持続可能性を確保する観点で、活動を地域に移行していくための検討が国で進められており、令和4年にはスポーツ庁及び文化庁において、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されています。区においても、この流れを受け、区立中学校部活動の地域移行を推進するための計画として「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030」及び「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2025」を令和6年に策定しました。

このビジョンの中で、3つの重点戦略として、行政が運営団体となる「行政による地域クラブの推進」、部活動指導員や部活動指導補助員を配置するなど学校部活動への支援を行う「地域連携の活用」、生徒のスポーツ・文化芸術活動を、地域が主体となる地域クラブ活動へと転換していくための「地域展開の環境整備」を設定しています。

また、具体的な取組としては、板橋区教育委員会が立ち上げた地域クラブである「いたばし地域クラブ」として、令和7年現在、「女子サッカークラブ」「eスポーツクラブ」「ロボット数学クラブ」「サイエンスクラブ」「野球クラブ」の5つが活動しています。

今後も、生徒のスポーツ活動を通じた成長機会の確保や教員の負担軽減を図れるよう、部活動改革を進めていくことが求められます。



2 アンケート結果からみる現状

(1) スポーツに関する区民アンケートの調査結果

区では、本ビジョンの策定に向けて、スポーツに関する区民の日頃の活動状況や意見を聴取するため、区民アンケートを令和7年5月に実施しました。

■アンケート実施概要

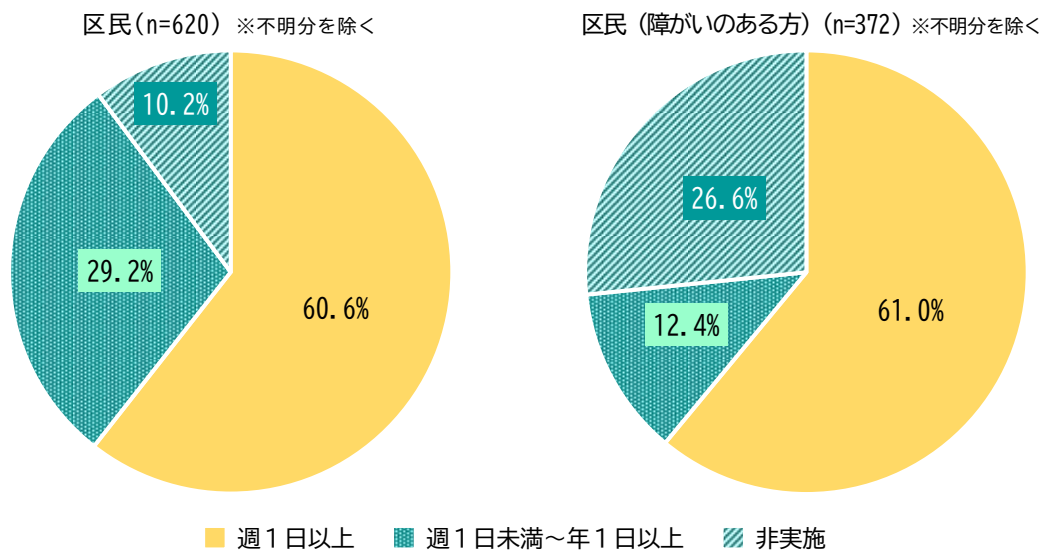
項目	区民	区民（障がいのある方）
調査対象者	区内在住の18歳以上の方 (無作為抽出)	区内在住の18歳以上の障害者手帳所有者 (無作為抽出)
調査時期	令和7年5月	
調査方法	郵送配布、郵送またはWeb上で回答	
配布数	2,000件	1,000件
有効回収数(率)	649件(32.5%)	453件(45.3%)

■主要な結果

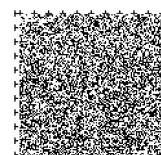
スポーツの実施状況について

- 直近1年の実施状況：週1日以上実施の方が約6割、全く実施していない方が約1割。障がいのある方については、全く実施していない方が約4分の1。（下記グラフ参照）
- 非実施の理由：「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」が約5割と突出。障がいのある方については、「身体的にできないから」が約4割と突出。

■直近1年のスポーツの実施頻度



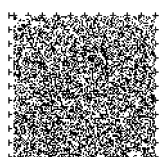
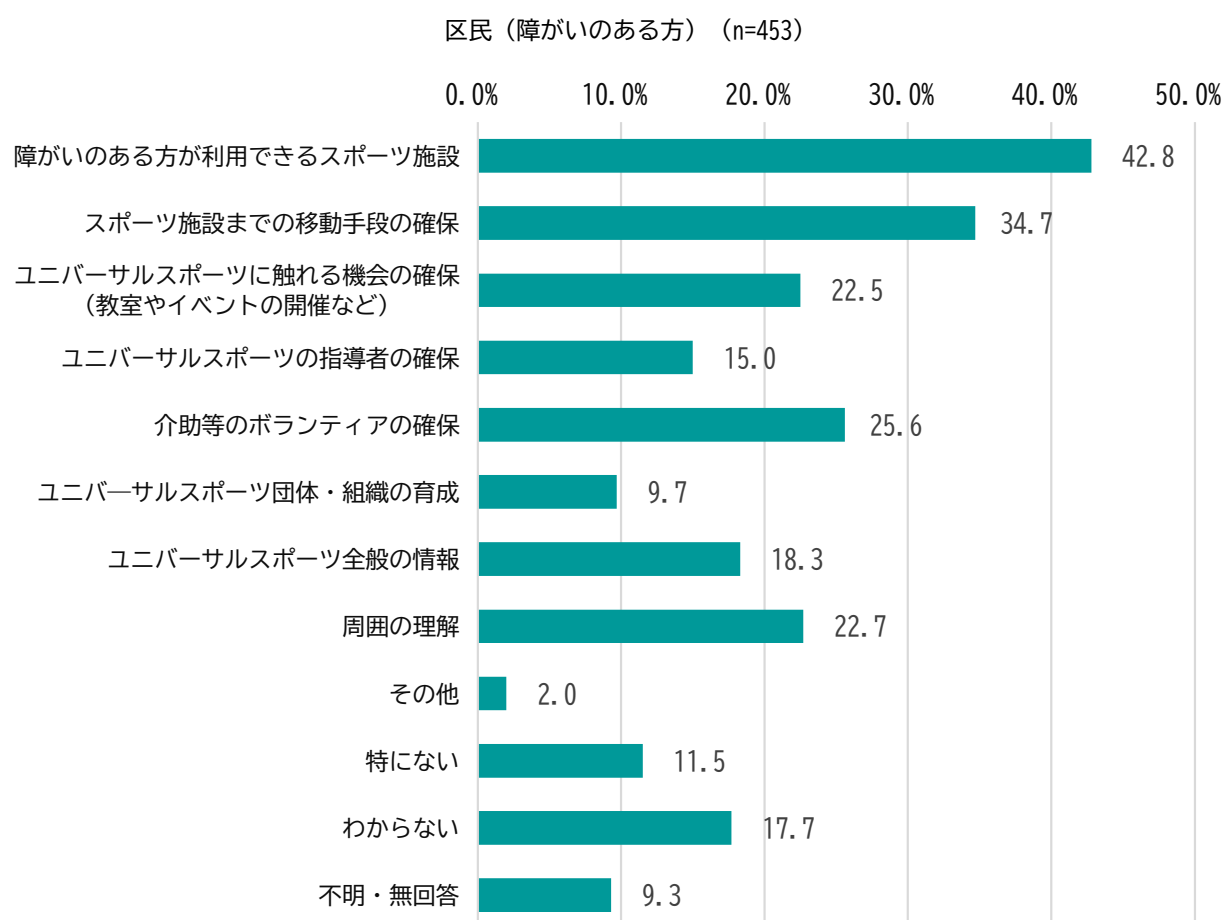
※本アンケートは、散歩や体操など競技性のない運動も「スポーツ」と捉えることを示した上で回答を得た。



ユニバーサルスポーツについて

- ユニバーサルスポーツの認知・体験状況：障がいのある方・ない方に関わらず、認知自体が2割未満であり、「ユニバーサルスポーツに関わったことがない」方が6割台。
- ユニバーサルスポーツへの関心：障がいのある方・ない方に関わらず、ユニバーサルスポーツに関心ありの層は2割台半ばと一定以上存在。
- 障がいのある方のスポーツ実施の上で必要なこと：障がいのある方において、「障がいのある方が利用できるスポーツ施設」が4割強で最多。（下記グラフ参照）
また、障がいのない方においても同項目が約5割と最多。

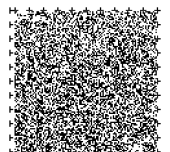
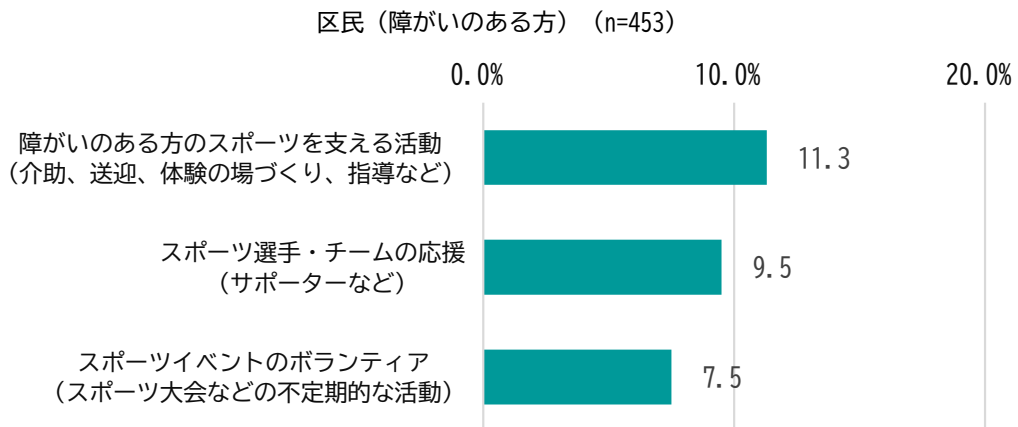
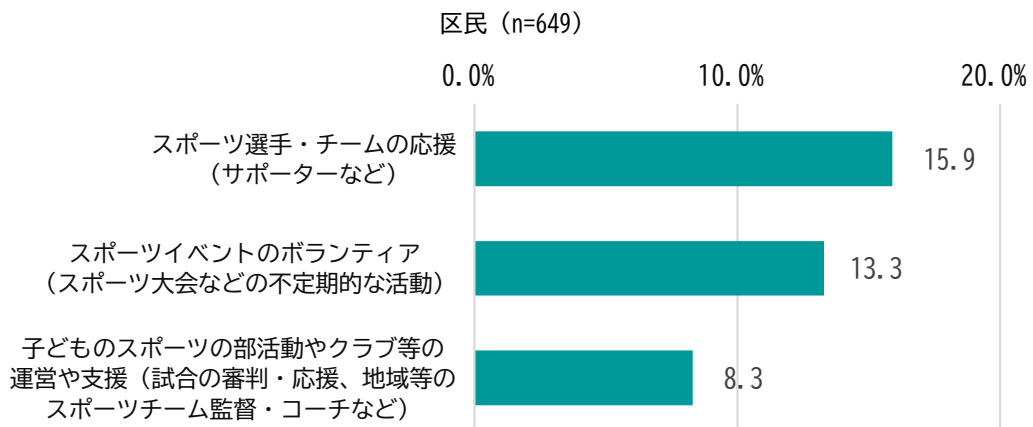
■障がいのある方がスポーツを実施する上で必要だと思うこと（複数回答）



スポーツを支える活動について

- 直近1年の「支える」活動の実施状況：最多の「スポーツ選手・チームの応援」でも1割未満と低調。
- 「支える」活動として行ってみたいこと：応援のほか、不規則の「スポーツイベントのボランティア」が1割台半ばと上位。（下記グラフ参照）
障がいのある方においては、「障がいのある方のスポーツを支える活動（介助、送迎、体験の場づくり、指導など）」が1割超と最多。（下記グラフ参照）

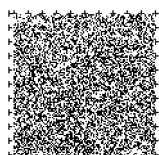
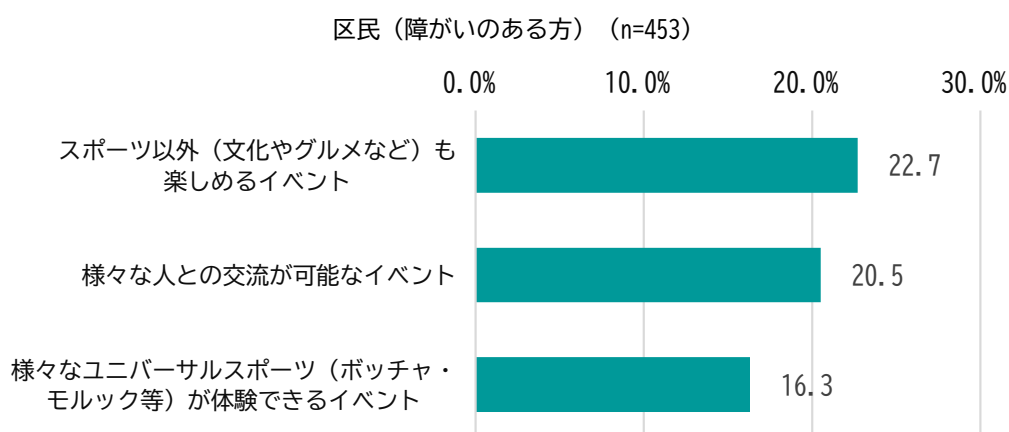
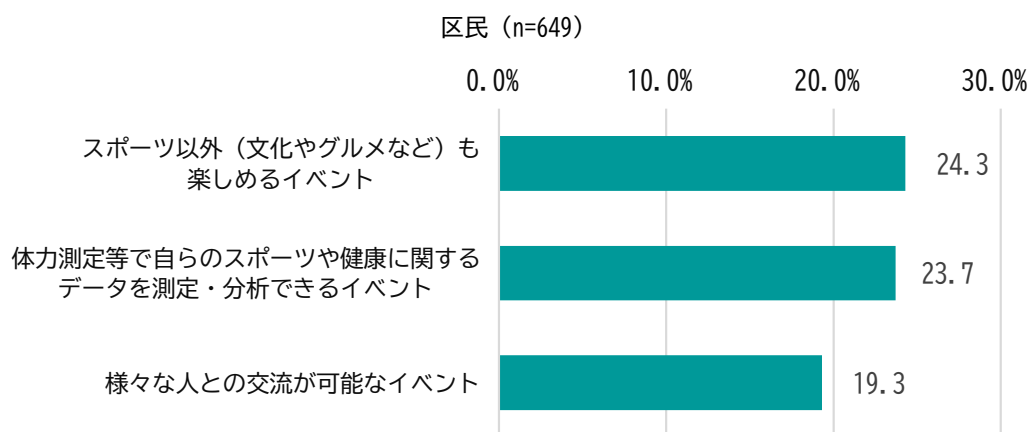
■スポーツを「支える」活動として行ってみたいこと（複数回答） ※上位3項目を抜粋



スポーツイベントについて

- 区のスーツ事業の認知状況：障がいのある方・ない方に関わらず、最も認知度の高い板橋 City マラソンでも認知度は約5割。また、スポーツフェスティバルやユニバーサルスポーツ体験会は「知らない」方が7～8割程度。
- 今後参加したいイベント・大会：障がいのある方・ない方に関わらず、「スポーツ以外（文化やグルメなど）も楽しめるイベント」が最多で、2割台半ば。（下記グラフ参照）
- 参加してみたいウォーキングイベント：「景観や景色を楽しむことができる」が3割台半ばで最多、次いで「割引特典やいたばし Pay 等のポイントがもらえる」が2割台半ば。障がいのある方においても、「景観や景色を楽しむことができる」が約3割で最多。

■今後参加したいイベント・大会（複数回答） ※上位3項目を抜粋



(2) スポーツに関する団体アンケートの調査結果

区では、本ビジョンの策定に向けて、スポーツ推進に関する活動団体等を対象に、活動状況や意見を聴取するため、団体アンケートを令和7年5月に実施しました。また、一部団体については、回答内容の詳細を把握するため、対面でのヒアリングを行いました。

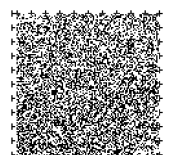
■アンケート実施概要

調査対象区分	【A】区内のスポーツ推進に係る活動を行う団体 【B】障がいのある方に係る活動を行う団体 【C】その他、区と連携する団体
調査時期	令和7年5月（一部団体への対面でのヒアリングは令和7年6月）
調査方法	電子メールまたは郵送での配布・回答
配布数	19件
有効回収数 (率)	19件(100%)

■主要な意見

団体の活動上の課題について

- ウォークラリー大会は、参加者が減少している。その他の活動機会も含めて、参加が多いのは高齢者で、若年層にはアプローチが難しい。
- 活動場所の確保が問題になる。立地がよい人気の施設は、定期的に利用しようとする予約が取りにくい。
- 区民にスポーツの機会を提供しているが、活動の認知度が足りていない。活動拠点の施設も借りさせてもらえたが、そこに当団体があるということを示す看板などは設置できない状況。
- 高齢者が参加するスポーツの場を運営しているが、参加者は仲間をつかってスポーツ以外の活動も一緒に始めるなど、いきいきと活動しているようだ。参加者は高齢なので、けがの防止や熱中症予防など安全面での配慮が重要となる。



ユニバーサルスポーツ、障がいのある方のスポーツについて

- ニュースポーツのペットボトルクラブを推進しており、老若男女ができるスポーツである。板橋に縁のあるユニバーサルスポーツでもある。
- 障がいのある方がスポーツを行う上では、施設までの移動時や実施時等の介助も重要である。
- スポーツ教室（水泳教室）は、親や介助者が必要。区で介助者を準備してほしい。また、プールにおいて、障がい者専用の利用時間を設けてほしい。
- 障がい者が取り組めるスポーツについて情報が足りない。広報だけでなく、区の SNS の発信を活用して広く情報が届くようにしてほしい。
- 特別支援学校の生徒と、同年代の他校の生徒とが、スポーツを通して交流等を行えばよいと思うが、その機会を設けようとしても、どうしても特別支援学校に対する見方が偏っていたり、先方のニーズと合わずにうまくいかなかったりすることがある。

スポーツを支える活動について

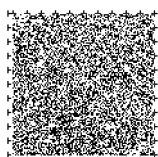
- スポーツ事業等において、当団体からフィジカルコンディションの重要性や怪我等の発症予防のための取組を伝えられる場があると良いと考えている。また、スポーツ現場における救護対応も行えるかと思う。
- 区のスポーツに関する取組について知らないことが多いため、ミーティングの機会を設けてもらえると、連携できる内容が明確になるかと思う。

e スポーツについて

- e スポーツイベントについて、e スポーツを学んでいる本学の生徒が運営・企画に加わって実施しているものがあるほか、区内の企業間で連携して運営したイベントもあり、一定以上の参加があった。連携して運営した区内の他企業も積極的だったが、今後実施できるかどうかは、区としてどの部署が担うのか、予算がつくのか等による部分が大きい。

ウォーキングについて

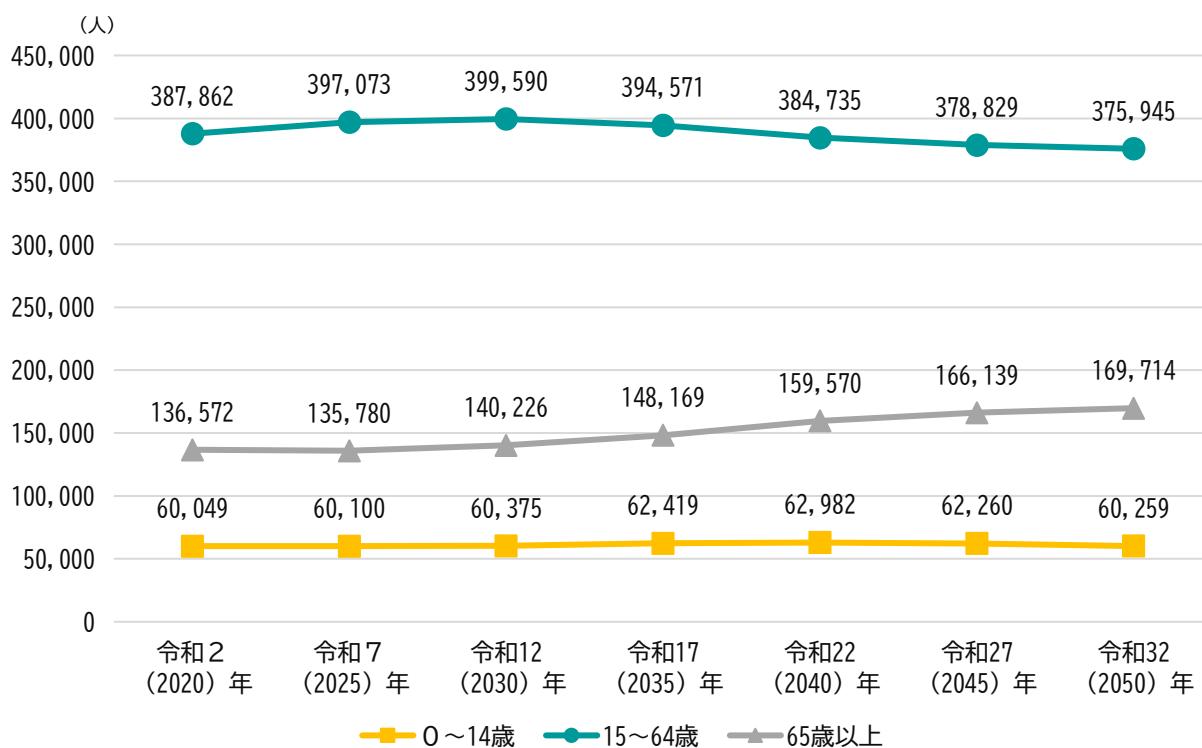
- ウォーキングをより広めていくには、多くの区民に、ウォーキングがもたらす効果をシンプルに伝えることが必要。広報でインパクトのあるメッセージを送るなど。
- 多くの自治体でウォーキングイベントを催行している。板橋区でも、アプリ等を活用して、決まった期間に歩いた人の歩数をカウントし、区長賞などのインセンティブを与えることなどが考えられる。



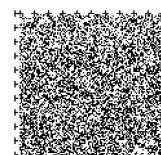
3 その他統計等からみる現状

(1) 年齢3区別にみた人口推計（人口ビジョン）

区で令和6年に策定した人口ビジョンにおいては、年少人口（0～14歳）と高齢者人口（65歳以上）は、本ビジョンの最終年度である令和17(2035)年まで増加が続く見込みですが、生産年齢人口（15～64歳）は令和12(2030)年をピークに、減少に転じる見込みです。



出典：板橋区人口ビジョン（2025～2050）



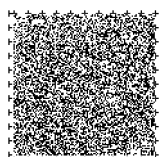
(2) 施設別にみた区内スポーツ施設利用者数

植村記念加賀スポーツセンターや小豆沢体育館の利用者数が比較的多く、また近年増加傾向にあります。

単位：人

施設名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度対比
屋内	植村記念加賀スポーツセンター	236,404	251,486	264,249	105.1%
	上板橋体育館	217,648	257,412	199,955	77.7%
	小豆沢体育館	257,463	261,890	281,813	107.6%
	赤塚体育館	152,042	150,935	157,025	104.0%
	高島平温水プール	117,123	123,166	123,381	100.2%
	和弓場	12,996	8,524	10,193	119.6%
	洋弓場	5,266	8,066	6,764	83.9%
	小計	998,942	1,061,479	1,043,380	98.3%
屋外	野球場	258,476	279,108	257,982	92.4%
	庭球場	133,239	129,747	135,430	104.4%
	サッカー場	63,357	56,648	63,386	111.9%
	フットサル場	9,817	5,977	9,342	156.3%
	陸上競技場	42,650	44,357	47,006	106.0%
	赤塚少年運動場	20,146	18,383	17,536	95.4%
	小計	527,685	534,220	530,682	99.3%
合計(人)		1,526,627	1,595,699	1,574,062	98.6%

※上板橋体育館については、令和6年度に設備改修に伴って一時閉館。



4 本ビジョンにおける課題

本ビジョンにおける主要な課題の方向性を、以下に示します。

(1) スポーツの実施率向上

アンケート結果からみえる状況として、週1回以上スポーツを実施している区民の割合は、国や都で目標としている7割に達していません。週1回以上スポーツを実施しなかった理由としては、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」が約5割と突出しており、ウォーキングなど時間や場所の制約を受けにくい日常的に取り組めるスポーツを普及していくことが求められます。また、スポーツをすることに積極的でない層に対して、機運の醸成に努めるとともに、それぞれの状況に応じてスポーツを楽しめる環境をつくっていくことも重要です。

本計画では、

基本目標1「スポーツを楽しめる環境・機会づくり」

における施策を中心に対応していきます。

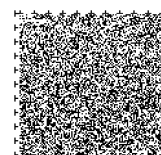
(2) 障がいの有無を問わずにスポーツに親しめる環境の整備

スポーツは、障がいの有無など属性を超えて人と人とのつながりをもたらすという効果のあるものです。一方、障がいのある方がスポーツを行う上では、指導や介助に当たる「支える」人の確保や、使いやすい施設の整備、障がいのある方が取り組めるスポーツに関する情報発信が重要です。また、ユニバーサルスポーツについての認知は広がっておらず、体験したことのある区民も必ずしも多くない状況であり、より一層の普及が求められます。

本計画では、

基本目標2「ユニバーサルスポーツの推進」

における施策を中心に対応していきます。



(3) スポーツを支える活動の担い手確保

区民がスポーツに親しむ機会は、様々な担い手の活動によってつくられているものです。一方で、活動団体においては、活動場所や人材の確保等に関して問題を抱えているケースもあります。また、スポーツを支える活動を行っている区民の割合は必ずしも高くない状況です。活動団体に対する側面的支援や各種情報の提供などを通し、スポーツを支える活動の担い手確保に努めることが求められます。

本計画では、

基本目標3「スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり」

における施策を中心に対応していきます。

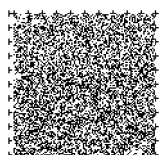
(4) スポーツによるにぎわいの創出

区民がスポーツに親しむ機会づくりとして、区では各種スポーツイベントを行っていますが、必ずしも認知度は高くない状況です。今後は他分野とも連携し、区の魅力を活用したイベントとするとともに、情報発信にも努めることで、より一層区民に親しまれるイベントとしていくことが求められます。また、区内の企業・団体などと連携してスポーツ推進を図ることで、地域を盛り上げていく観点も重要です。

本計画では、

基本目標4「スポーツ資源を活かしたまちづくり」

における施策を中心に対応していきます。



第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

スポーツは、人に心身の健康をもたらすとともに、目標を達成する喜びや生きがいにもつながる、「自分を磨く」活動です。また、スポーツ基本法にもあるように、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利です。障がいの有無や年齢、ライフスタイルや居住地域などを問わず、誰もがスポーツに親しめるよう、まちのあらゆる場所を活用し、様々な団体・企業などと連携しながら、まち全体を「スポーツフィールド」としてスポーツを推進していくことが重要です。

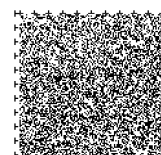
こうしたことを踏まえ、本ビジョンでは、

自分を磨く“スポーツフィールド” いたばし

を基本理念とします。

●基本理念に込めた思い

「スポーツフィールド」	…… 公園での運動や、まちなかでのウォーキング、かわまちづくり（荒川河川敷）など「板橋ならでは」の場所でのスポーツなど、区内資源を活用して区の空間全体を「スポーツフィールド」に
「自分を磨く」	…… 「心身の健康づくり」から「競技力・身体能力の向上」「生きがいづくり」まで、スポーツを通して「自分を磨く」ことのできるまちに



2 施策の体系

基本目標 1

スポーツを楽しめる環境・機会づくり

- ・きっかけづくりや情報提供、ハード面の整備も含め、「スポーツを楽しめる」よう総合的に施策を展開
- ・公園や河川敷など身近な生活空間を実施場所として活用
- ・子ども、働き盛り・子育て世代、高齢者などそれぞれにおけるスポーツ推進の取組

施策の方向

- (1) スポーツに触れるきっかけづくり・情報提供
- (2) 日頃から行えるスポーツの推進
- (3) ライフステージに応じたスポーツの推進
- (4) スポーツを行える場所の管理運営

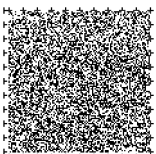
基本目標 2

ユニバーサルスポーツの推進

- ・障がいの有無や年齢など「属性に関わらずスポーツに親しめる」ことをめざし、総合的に施策を展開
- ・特に障がいのある方の実施が想定される「障がい者スポーツ」についても推進
- ・ユニバーサルスポーツや障がい者スポーツに関する区内の実施環境等の各種情報を発信

施策の方向

- (1) ユニバーサルスポーツに触れる機会の充実
- (2) ユニバーサルスポーツを行える環境の整備



基本目標 3

スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり

- ・指導者やスポーツイベントのボランティアとしての活動や、スポーツチームの応援など、「支える」活動への区民の参画を推進
- ・スポーツを「する」機会を区民に提供する各種の活動団体に対し、側面的支援

施策の方向

- (1) スポーツを支える活動の担い手の確保
- (2) スポーツを支える活動への支援

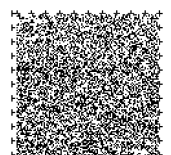
基本目標 4

スポーツ資源を活かしたまちづくり

- ・スポーツが持つ「にぎわい創出」「地域のつながりづくり」の効果を発揮していくことをめざす
- ・地域資源関連として、かわまちづくりや公園・旧中山道などの活用等を想定するほか、地域の企業、団体、大学等も資源と捉え、連携を推進

施策の方向

- (1) 地域のにぎわいを生むスポーツイベントの開催
- (2) 地域資源を活用したスポーツの推進



基本理念

自分を磨く“スポーツフィールド” いたばし

基本理念の実現に向けて、4つの基本目標を設定
各基本目標に沿って、その達成に向けた具体的な施策を展開

基本目標
1 スポーツを楽しめる環境・
機会づくり

施策の方向

- (1) スポーツに触れるきっかけづくり・
情報提供
- (2) 日頃から行えるスポーツの推進
- (3) ライフステージに応じたスポーツの推進
- (4) スポーツを行える場所の管理運営

基本目標
2 ユニバーサルスポーツの
推進

施策の方向

- (1) ユニバーサルスポーツに触れる
機会の充実
- (2) ユニバーサルスポーツを行える
環境の整備

基本目標
3 スポーツを支える人・団体
が活躍できる場づくり

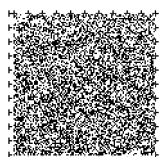
施策の方向

- (1) スポーツを支える活動の担い手の
確保
- (2) スポーツを支える活動への支援





基本目標
4 スポーツ資源を活かした
まちづくり

施策の方向

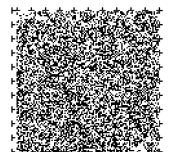
- (1) 地域のにぎわいを生むスポーツイベ
ントの開催
- (2) 地域資源を活用したスポーツの推進



■ビジョンの全体像 ～誰もが、板橋区という“スポーツフィールド”で自分を磨けるように～

		年代別			障がいのある方
		子ども・青少年 (概ね 20 代以下)	青年期～壮年期 (概ね 30～50 代)	シニア世代 (概ね 60 代以上)	
実施頻度が低い・実施していない層の状況	あまりスポーツを実施していない理由(実施の上での障壁)は…				
	「忙しさ」は全年代に共通して多い				「身体的にできないから」が最多
	「面倒」や「好きではない」も多い	「忙しさ」が他年代より特に多く、運動不足を感じる割合も高い	「加齢」や「病気・ケガ」が多い		ユニバーサルスポーツの認知度は2割を下回る
	子ども時代から魅力に触れ、好きになれる環境などが重要	忙しくても行える環境づくり、運動不足解消のアイデアの周知などが重要	体に不安があっても行えるスポーツの普及などが重要		障がいがあっても行えるスポーツの普及などが重要
					
本ビジョンにおける取組	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かなスポーツライフの実現に向けた子どもの体力の向上(P29) ・アスリートによる講座(P29) ・いたばし地域クラブ(P29) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングコース等の情報発信(P26) ・公園で行えるスポーツの推進(P28) ・いた Pay 健幸ポイントの活用(P26) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の暮らしを拓げる 10 の筋力トレーニング(P28) ・高齢者スポーツ大学(P30) ・ニュースポーツの普及(P33) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルスポーツ体験会(P33) ・障がい者スポーツの普及推進(P33) ・施設へのユニバーサルデザインの導入(P34) など 	
	上記に加え、全体に対して、				
	<ul style="list-style-type: none"> ・「きっかけづくり」としてスポーツマッチングテスト(P26)やユニバーサルスポーツ体験会(P33)、スポーツフェスティバル in 板橋(P41)など ・「情報発信・プロモーション」としてスポーツ事業に係るプロモーションと DX の推進(P26)、スポーツイベントの情報周知(P42)など 				
	「実施頻度が低い・実施していない層」を、「実施する層」に				
「実施する層」に対して…					
スポーツを行える場所の管理運営 (P31)		ユニバーサルスポーツを行える環境の整備(P34)		スポーツを支える活動への支援、担い手の確保(P34、36～39) など	
加えて、まちづくり全体の視点として…					
地域のにぎわいを生むスポーツイベントの開催(P41、42)、地域資源を活用したスポーツの推進(P43、44) など					

誰にとっても、区内のいたる所・いたる場面が「スポーツフィールド」に



3 重点施策

本ビジョンでは、特に以下の施策に重点的に取り組みます。

① ウォーキングの推進

日時・場所を問わず、日々の生活の中で取り組みやすいウォーキングの推進を図ります。また、ウォーキングを通して区民が本区の魅力を実感できるような仕掛けを検討します。

具体的な取組・・・ウォーキングコース等の情報発信及び区内資源を通じた地域の活性化
いた Pay 健幸ポイントの活用
いたばしウォーキング大会 など

② 公園や河川敷の活用

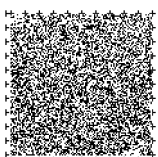
健康器具やボール遊び広場等が設置されている区内の公園、また「かわまちづくり」を進めている荒川河川敷について、多年代が使える身近なスポーツの実施環境としての活用を図ります。

具体的な取組・・・ウォーキングコース等の情報発信及び区内資源を通じた地域の活性化
公園で行えるスポーツの推進
かわまちづくりとの連携 など

③ スポーツに関するプロモーション

上記のウォーキングや区内の公園についてのほか、スポーツ関連の各種イベント等について、積極的な情報発信を行い、区内各地で日常的にスポーツに取り組む機運づくり・プロモーションを行います。

具体的な取組・・・ウォーキングコース等の情報発信及び区内資源を通じた地域の活性化
スポーツ大使によるスポーツの PR
スポーツ事業に係るプロモーションと DX の推進
スポーツイベントの情報周知
プロスポーツチームとの連携 など



第4章 施策の内容

基本目標1 スポーツを楽しめる環境・機会づくり

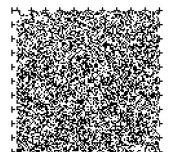
スポーツに親しむきっかけづくりや、情報提供、ハード面の整備も含め、「スポーツを楽しめる」よう総合的に施策を展開します。特に、公園や河川敷など身近な生活空間をスポーツの実施場所として活用することで、まち全体を「スポーツフィールド」としていきます。

また、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージにおけるスポーツ推進を通し、年齢層を問わずスポーツを楽しめる環境・機会づくりを図ります。



■ 施策の方向

- (1) スポーツに触れるきっかけづくり・情報提供
- (2) 日頃から行えるスポーツの推進
- (3) ライフステージに応じたスポーツの推進
- (4) スポーツを行える場所の管理運営

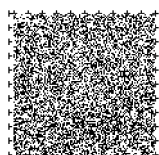


(1) スポーツに触れるきっかけづくり・情報提供

直近一年でスポーツを全く実施していない区民も一定以上存在していることを踏まえ、気軽にスポーツに触れられるようきっかけづくりや情報提供、スポーツの機運を高めるプロモーション等を行います。

●● 主な取組

取組名	概要
スポーツマッチングテスト (スポーツ振興課)	自分に適したスポーツを発見できる機会として、「スポーツマッチングテスト」を開催し、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりや、スポーツへの関心・意欲の向上を図ります。
いたばし Pay 健幸ポイントの活用 (健康推進課)	いたばし Pay アプリ内において、歩数計測や健康情報閲覧、イベント参加などの機能活用でポイントがたまる「いたばし Pay 健幸ポイント」を活用して、運動の習慣化を促進します。
スポーツ事業に係るプロモーションと DX の推進 (スポーツ振興課)	区内でスポーツを行える環境についての情報発信や、区のスポーツイベントに関する周知、スポーツや健康づくりに対する意識啓発など、幅広くプロモーションを行うとともに、適切に ICT を活用し、より区民に届くプロモーションを実施します。
区立体育施設の利用促進 (スポーツ振興課)	区立体育館は、区民の健康増進とスポーツ活動の拠点として重要な役割を担っています。これらの施設の利用促進を図ることで、より多くの区民がスポーツに親しむ機会を創出し、「スポーツフィールド いたばし」の実現に寄与します。
ウォーキングコース等の情報発信及び区内資源を通じた地域の活性化 (スポーツ振興課、健康推進課、みどりと公園課)	「スポーツ」の概念を競技性のある活動だけでなく、ウォーキングや散策などの日常的な身体活動まで広く捉え、区内で気軽に実施できるウォーキングコース等について様々な媒体を用いて情報発信を行います。さらに、「すべての身体活動はスポーツである」という新しい視点に立ち、区内の豊富な資源を活用して健幸ポイント事業等と連携するなど、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。



取組名	概要
プロスポーツチームとの連携 (スポーツ振興課)	東京ヴェルディ(男子サッカー)、日テレ・東京ヴェルディバレーザ(女子サッカー)、東京ヴェルディクラブ(バレーボール)、横浜エクセレンス(バスケットボール)など、区に縁のあるプロスポーツチームと連携し、スポーツに親しむ機会を区民に提供します。
スポーツ大使によるスポーツのPR (スポーツ振興課)	スポーツを通じて活躍している個人・団体で、スポーツ振興への支援・協力を期待できる選手に委嘱している「スポーツ大使」のPR活動等を通し、区民におけるスポーツへの関心の向上を図ります。
東京2020大会レガシー事業 (スポーツ振興課)	JOC オリンピック教室やバレーボール教室、レスリング・マット運動体験教室等の事業を通じて、東京2020大会のレガシーを後世に継承していくとともに、スポーツへの関心を高め、競技スポーツの普及や競技力の向上を図ります。
植村冒険館 (スポーツ振興課)	板橋区に暮らした冒険家・植村直己氏の功績を紹介する展示、各種講座、また自然体験事業の開催等を行う「植村冒険館」の運営を通し、登山やキャンプ等の野外活動に触れるきっかけを提供します。

コラム

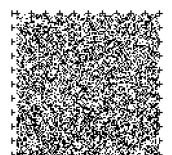
マルチスポーツ

複数のスポーツに親しむ「マルチスポーツ」の考え方に注目が集まっています。同時期に複数のスポーツを経験することは、特に子どもにとって、身体機能の向上やケガの防止のほか、複数のコミュニティに所属することで社会性や協調性などを育むことにもつながると期待されています。また、様々なスポーツの経験を通し、自らの適性等を見極めた上で本格的な競技活動に進んでいけるなどのメリットもあります。

本区では、自分に適したスポーツを発見できる「スポーツマッチングテスト」や、多種多様なスポーツを体験できる「スポーツフェスティバル in 板橋」等を開催し、様々なスポーツに取り組むきっかけづくりを図ります。



▲スポーツマッチングテスト

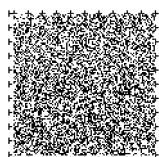


(2) 日頃から行えるスポーツの推進

忙しさ等を理由にスポーツを実施していない区民も一定以上存在していることを踏まえ、ウォーキングのほか、体操・筋力トレーニング、日常生活上の運動などについて、啓発・機会づくりなどを行います。

●● 主な取組

取組名	概要
【再掲】ウォーキングコース等の情報発信及び区内資源を通じた地域の活性化 (スポーツ振興課、健康推進課、みどりと公園課)	※26 ページを参照
高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング (生涯活躍推進課)	生活機能の改善に向けて、介護予防等の効果が実証された筋力トレーニングを、地域の中で元気な方と虚弱な高齢者が一緒に原則週1回行う、住民運営のグループを立ち上げるとともに、継続支援として、リハビリテーション専門職の派遣や地区合同筋トレの開催等を行います。
「元気おとせん！体操」 (生涯活躍推進課)	いつまでも自分らしくいきいきと暮らせるよう、気軽にできるいたばしオリジナルの介護予防体操である「元気おとせん！体操」を通じて、介護予防を推進します。
ふるさといたばし体操 (スポーツ振興課)	子どもから高齢者の方まで気軽に行える、ストレッチ運動を取り入れた「ふるさといたばし体操」について、DVD・CDの貸し出しや、要望に応じたスポーツ推進委員による出張講習等を通して推進します。
公園で行えるスポーツの推進 (スポーツ振興課、健康推進課、みどりと公園課)	区内の公園について、健康器具の利用なども含めた身近なスポーツの実施場所として捉え、どの公園でどのようなことができるかについての情報発信を行い、公園の活用を推進します。
日常的なスポーツとしての自転車活用の推進 (工事設計課、土木計画・交通安全課、スポーツ振興課)	自転車通行空間の整備など、安心・安全に移動できる通行環境の創出を行い、日常的なスポーツとしての自転車活用の推進を図ります。

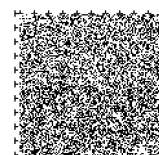


(3) ライフステージに応じたスポーツの推進

子どもから高齢者まで、世代に応じて生活状況や身体の状態、スポーツに対するニーズ等は様々であることを踏まえ、それぞれのライフステージにおけるスポーツ推進の取組を行います。

●● 主な取組

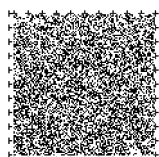
取組名	概要
豊かなスポーツライフの実現に向けた子どもの体力の向上 (指導室)	区立学校・園において、体力をバランスよく向上させるため、体育・保健体育の授業改善や運動遊びの取組改善を図り、ひいては豊かなスポーツライフの実現につなげていきます。
アスリートによる講座 (スポーツ振興課)	幼少期・青年期にトップアスリートと交流する機会を持てるよう、JOCなど関係機関と連携し、オリンピックによる講座等を実施します。
青少年健全育成活動 (地域教育力推進課)	多くの関係団体とともに取り組む青少年の健全育成活動において、青少年が仲間づくりやルールを守ることの大切さを学び、地域の人々との交流を深められるよう、各種のスポーツ活動の機会を設けます。
いたばし地域クラブ (教育総務課)	中学生のスポーツ活動の機会を確保するため、「いたばし地域クラブ」を継続的に実施します。
銭湯で介護予防体操 (高齢政策課)	今の健康を維持したい 65 歳以上の方向けに、区内公衆浴場において、指導員のもとで簡単な介護予防体操を行います。



取組名	概要
【再掲】高齢者の暮らしを 広げる10の筋力トレーニング (生涯活躍推進課)	※28 ページを参照
高齢者スポーツ大学 (スポーツ振興課)	高齢者が講座を通して様々なスポーツ種目を体験する「高齢者スポーツ大学」の取組を通し、自身にあった生涯スポーツを見つけるきっかけを提供します。また、修了者が入会でき、継続的にスポーツに親しめる自主活動グループ「高齢者スポーツ大学同窓会」の取組を通し、継続的なスポーツ活動の機会を設けます。



▲高齢者スポーツ大学

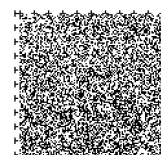


(4) スポーツを行える場所の管理運営

区民がスポーツを身近に楽しめる環境の確保に向けて、各種のスポーツ施設等の維持管理や利用推進を行うとともに、公園や河川敷など、身近な生活空間をスポーツの実施場所として捉え、活用を推進します。

●● 主な取組

取組名	概要
区立スポーツ施設の管理運営 (スポーツ振興課)	区立スポーツ施設の維持管理を行い、老朽化を踏まえた改修を計画的に進めるとともに、指定管理者制度の活用による施設ごとの自主事業等を通し、地域のニーズに即した施設としての運営を図ります。
学校施設開放 (地域教育力推進課)	小・中学校の体育館などについて、登録された団体がスポーツ等の場として使用できるよう、教育活動に支障がない範囲で開放します。
ふれあい館 (生涯活躍推進課)	60歳以上の区民を対象に健康増進・教養の向上・介護予防などを図るための施設である「ふれあい館」において、運動室を設け、各種活動の場として活用できるよう運営します。
スポーツの実施場所としての公園の活用推進 (スポーツ振興課、みどりと公園課)	区内の公園において、健康器具やボール遊び広場等の適切な管理を行い、身近なスポーツの実施場所としての活用推進を図ります。
かわまちづくりとの連携 (スポーツ振興課、かわまちづくり計画担当課)	河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成をめざす「かわまちづくり」において、スポーツ推進の視点も持ち、荒川河川敷が区民にスポーツの場としても親しまれるよう、老朽化した設備の刷新や再整備を進めていきます。 また、河川敷の体育施設運営についても、様々な主体と連携しながら工夫を行うことで河川敷の利便性をさらに向上させ、魅力的な空間の整備を推進していきます。



基本目標2 ユニバーサルスポーツの推進

障がいの有無や年齢などの属性に関わらずスポーツに親しめるよう、ユニバーサルスポーツについて、触れる機会の充実や実施環境の整備など、総合的に施策を展開します。

また、特に障がいのある方の実施が想定される「障がい者スポーツ」についても推進を図り、情報発信や実施の際に必要な支え手の養成等も含め、総合的に施策を展開します。



■ 施策の方向

- (1) ユニバーサルスポーツに触れる機会の充実
- (2) ユニバーサルスポーツを行える環境の整備



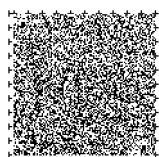
ユニバーサルスポーツ

ユニバーサルスポーツとは、障がいの有無のほか、年齢、性別、国籍等なども問わず「誰でも」楽しめるスポーツを指します。理念としては、「誰もが『一緒に』楽しめる」ことをめざすものであり、そのため「障がい者スポーツ」等とは完全には一致しません。

本区では、障がい者スポーツだけでなくユニバーサルスポーツを推進し、スポーツを通じた共生社会の実現につなげていくことをめざしています。一例として、本区ではユニバーサルスポーツ体験会(右図)を令和6年度より開催しており、1,000名超の方が参加しています。今後も、引き続きユニバーサルスポーツの普及を図っていきます。



▲ユニバーサルスポーツ体験会

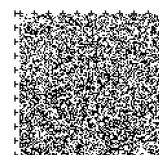


(1) ユニバーサルスポーツに触れる機会の充実

ユニバーサルスポーツを知らない・体験したことがない区民が多いことを踏まえ、体験イベント等を通して実際に触れるきっかけづくりを行うほか、障がい者スポーツも含めて、普及・理解促進の取組を進めます。

●● 主な取組

取組名	概要
ユニバーサルスポーツ体験会 (スポーツ振興課)	ユニバーサル野球、デフサッカー、シットイングバレーボール、パラ卓球、eスポーツ等、障がいの有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが楽しんでスポーツ体験ができる「ユニバーサルスポーツ体験会」を開催します。
ニュースポーツの普及 (スポーツ振興課)	比較的新しく考案され、年齢や体力に関わらず誰もが楽しめるスポーツとして近年注目されている「ニュースポーツ」について、ニーズを踏まえながらイベントで取り入れることなどにより普及を図り、スポーツのすそ野を広げていきます。
スポーツ大使による普及・理解促進 (スポーツ振興課)	本区の「スポーツ大使」であるオリンピック・パラリンピアン等が参加するイベントや講演等を通し、ユニバーサルスポーツ及び障がい者スポーツへの関心の向上と理解の促進を図ります。
障がい者スポーツの普及推進 (障がい政策課)	障がいのある方やその家族がスポーツを楽しみ、社会参加・交流を行えるよう、また、区民において障がい者及び障がい者スポーツに対する理解が広がるよう、障がい者スポーツ大会やイベントの支援・PRを行います。
小中学生に対するユニバーサルスポーツの啓発 (スポーツ振興課)	スポーツ大使による教室・講演やその他の教育活動を通し、小中学生におけるユニバーサルスポーツ及び障がい者スポーツへの理解の促進を図ります。

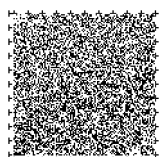


(2) ユニバーサルスポーツを行える環境の整備

障がいのある方は、スポーツを実施する上での困難も多く、実施頻度が低くなりやすいことを踏まえ、ユニバーサルスポーツを実施できる身近な場の整備や、スポーツの実施を支える活動の担い手の確保等を行います。

●● 主な取組

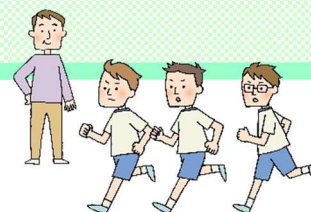
取組名	概要
施設へのユニバーサルデザインの導入 (スポーツ振興課)	区立スポーツ施設の改築・改修において、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設となるようにします。
公園のユニバーサルデザイン化 (みどりと公園課)	身近なスポーツの実施場所である公園の改修にあたり、ユニバーサルデザインを推進し、誰もが利用しやすい環境を整備します。
包摂性のあるスポーツイベント・教室の実施 (スポーツ振興課・障がい政策課)	「板橋 City マラソン」における車いす1kmの部の実施や、障がい児・者水泳教室、障がい者レクリエーション・スポーツ教室などの開催等を通し、障がいの有無を問わずに参加できるスポーツの場づくりを推進します。
障がい者スポーツの指導者の育成 (スポーツ振興課)	様々な障がいの特性などを把握した指導者の育成及び指導力の向上に向けて、国や都の指導者育成制度等の活用を積極的に行うとともに、必要な取組を検討し、実施します。
障がいのある方のスポーツを支える人材の育成 (スポーツ振興課)	イベントの実施時等における介助者など、障がいのある方のスポーツ実施を支える人材の確保・育成に取り組みます。



基本目標3 スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり

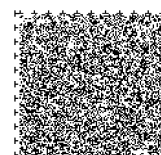
指導者やスポーツイベントのボランティアとしての活動や、スポーツチームの応援など、スポーツを「支える」各種の活動への区民の参画を推進し、もってスポーツを支える人材の確保を図ります。

また、スポーツを「する」機会を区民に提供する各種のスポーツ関連団体に対して、その活動への側面的支援を行うことで、スポーツを「支える」活動を推進し、もって様々な人が様々な形でスポーツに関われる環境づくりを進めます。



■ 施策の方向

- (1) スポーツを支える活動の担い手の確保
- (2) スポーツを支える活動への支援



(1) スポーツを支える活動の担い手の確保

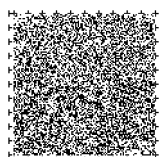
スポーツを支える活動を行っている区民の割合は必ずしも高くない状況です。区民の活動ニーズを踏まえつつ、スポーツ推進委員やイベントのボランティア等の確保、指導者の育成などのほか、地域人材の協力を得ながら進める部活動地域移行等に取り組めます。

●● 主な取組

取組名	概要
スポーツ推進委員 (スポーツ振興課)	スポーツ基本法に基づいて区が委嘱する「スポーツ推進委員」について、様々な事業で協力しながら区のスポーツ振興に取り組むとともに、その活動に対する支援や、活動内容の周知を通じた人材確保の支援を行います。
イベントボランティアの確保 (スポーツ振興課)	区のスポーツイベントの実施時において、ボランティア人材の募集を行うとともに、その活動の魅力を伝え、スポーツを支える活動の機会を提供します。
プロスポーツチームの 応援の推進 (スポーツ振興課)	本区が協定を結ぶプロスポーツチームが地元で根付き、より多くの区民がファンとなり応援活動に加わっていただけるよう、地域住民との協働による清掃活動や凱旋試合の開催等、積極的なホームタウン活動を推進します。
スポーツ大使 (スポーツ振興課)	スポーツを通じて活躍している個人・団体で、板橋区に深い愛着を持ち、積極的なPRとスポーツ振興への支援に協力していただける方に委嘱し、区の魅力・実力について区内外や海外などに広く情報発信を図ります。



▲日テレ東京ヴェルディバレーザによる地域清掃活動



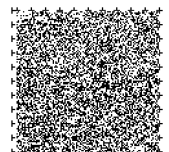
取組名	概要
スポーツドクター及び スポーツファーマシスト (スポーツ振興課)	区内の大学等と連携し、区のスポーツイベントの実施時等において医療的なケアを担うスポーツドクターの確保を図るとともに、スポーツドクターの視点から見たスポーツ講座の実施を検討していきます。さらに、スポーツファーマシストの確保を図り、最新のアンチ・ドーピング規則に基づく医薬品の適切な使用法や禁止物質に関する情報提供を行い、クリーンなスポーツ環境の整備に努めます。
いたばし地域クラブの 指導者確保 (教育総務課)	地域人材の協力を得ながら、いたばし地域クラブの指導者の確保を図ります。



スポーツ大使

本区では、スポーツを通じたシティプロモーション活動を行うことにより、本区のスポーツ振興及び都市ブランドの向上を図るため、平成 25 (2013) 年度に 23 区初となる「スポーツ大使」制度を発足しました。この制度では、スポーツを通じて活躍されており、本区に深い愛着を持ち、積極的な PR とスポーツ振興にご協力いただける方にスポーツ大使を委嘱しています。

これまで、様々な選手・チームにスポーツ大使として活動していただき、板橋の魅力の発信のほか、区民に向けたスポーツ指導や各種イベントへの参加等を通して、区と連携しながら共にスポーツ推進を図っています。

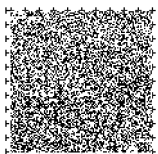


(2) スポーツを支える活動への支援

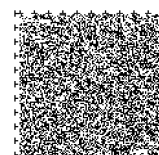
スポーツを支える活動を行う団体等においては、活動場所や人材の確保等に関して問題を抱えているケースもあることを踏まえ、活動団体に対する側面的支援を行うとともに、指導力向上に向けた機会や情報の提供等を行います。

●● 主な取組

取組名	概要
スポーツ推進を担う団体への側面的支援 (スポーツ振興課)	板橋区スポーツ協会及び協会に所属する競技団体、地域住民が主体となって運営する「総合型地域スポーツクラブ NPO法人 志村スポーツクラブ プリムラ」など、各種の団体の活動について、その活動場所や各種情報等を提供することで側面的支援を行います。
【再掲】スポーツ推進委員 (スポーツ振興課)	※36 ページを参照
安全性や公平性・公正性の確保に向けた正しい知識の普及 (スポーツ振興課)	スポーツにおける安全性や公平性・公正性の確保に向けて、熱中症やけがの予防、体罰やハラスメントの防止、アンチ・ドーピング等に関し、正しい知識の普及・啓発を図ります。
いたばし健康ネットの運営 (健康推進課)	区内の健康づくり実践団体（自主グループ等）、保健医療関係団体、健康関連企業等のネットワークを構築し、活動紹介等を通じて、区民の健康づくりを担う団体を支援します。
いたばし地域クラブの指導者に向けた支援 (教育総務課)	いたばし地域クラブの指導者に対して、指導力向上に向けた研修を実施します。
町会・自治会への支援 (地域振興課)	地域で運動会等を開催して地域住民の活動の場を提供している町会や自治会に対して、人的支援を含めて支援を行います。



取組名	概要
【再掲】高齢者の暮らしを拡げる10の筋力トレーニング (生涯活躍推進課)	※28 ページを参照
【再掲】高齢者スポーツ大学 (スポーツ振興課)	※30 ページを参照



基本目標4 スポーツ資源を活かしたまちづくり

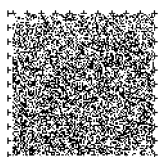
スポーツは、個人に対して心身の健康をもたらすだけでなく、地域社会に対して、人と人のつながりや地域への愛着をもたらし、にぎわいを創出する「まちづくり」の効果を持ちます。

こうした効果を発揮していくことをめざし、区内の様々な地域資源をスポーツと関連づけて活用していくほか、地域の活動主体として、区民、企業、団体、大学等も幅広く資源と捉え、連携しながらスポーツ推進を図ります。



■ 施策の方向

- (1) 地域のにぎわいを生むスポーツイベントの開催
- (2) 地域資源を活用したスポーツの推進



(1) 地域のにぎわいを生むスポーツイベントの開催

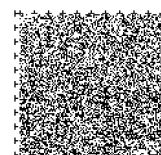
スポーツを地域のにぎわい創出につなげる形で推進していけるよう、多様な主体が参画できるスポーツイベントの開催や、新規イベントの検討・創出を行うとともに、各種イベントの認知度は必ずしも高くないことを踏まえ、プロモーションを行います。

●● 主な取組

取組名	概要
板橋 City マラソン (スポーツ振興課)	高低差の少ない荒川河川敷を走る「板橋 City マラソン」において、車いす1 kmの部を設けるなど包摂性を高めるとともに、イベントボランティアや区内大学等の多様な主体との連携の下に運営します。 また、オンライン参加枠やふるさと納税枠の設定、飲食ブースの設置等スポーツ以外の分野との連携など、スポーツにあまり関心のない方も含めて幅広い方にとって訴求力あるものとなるよう魅力の向上を図るとともに、各種プロモーションを通して周知に努めます。
スポーツフェスティバル in 板橋 (スポーツ振興課)	多種多様なスポーツを体験でき、スポーツの楽しさを実感できる大規模なスポーツイベントとして「スポーツフェスティバル」を区内の多くのスポーツ団体等と連携して開催するとともに、各種プロモーションを通して周知に努めます。
いたばしウォーキング大会 (スポーツ振興課)	板橋区内を歩き、区の産業や街並み、商店街や古くからの歴史、文化、自然や風土に接しながら、区の様々な魅力を感じるきっかけとなる「いたばしウォーキング大会」を開催します。



▲板橋 City マラソン



取組名	概要
【再掲】スポーツマッチングテスト (スポーツ振興課)	※26 ページを参照
【再掲】ユニバーサルスポーツ体験会 (スポーツ振興課)	※33 ページを参照
スポーツイベントの情報周知 (スポーツ振興課)	本区において開催する各種のスポーツイベントについて、より認知度が高まるよう、ターゲットに適した媒体を活用し、情報の周知を図ります。
e スポーツイベントの創出 (スポーツ振興課)	区内の企業や学校等と連携したe スポーツイベントについて、実施の方法や体制を検討し、関係者等において協議した上で、新たに開催します。



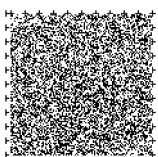
e スポーツ

近年注目度が高まっている「e スポーツ」(electronic sports の略称)とは、「広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称」と説明されるものです。e スポーツは、激しく体を動かすことが難しい方も取り組めるという点や、イベント開催を通してまちの活力づくりにつなげうるといった点などから期待が集まっています。

本区でも、これまで試験的に区内の企業・学校等と連携したe スポーツイベントを開催しているほか、いたばし地域クラブにおいてe スポーツクラブを創設して活動してきました。引き続き、事例を研究しながらe スポーツの活用を図っていきます。



▲ e スポーツ

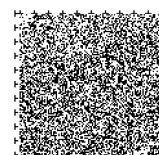


(2) 地域資源を活用したスポーツの推進

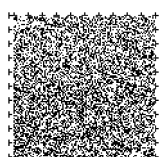
スポーツを通して区民が地域への愛着を持てるよう、荒川河川敷をはじめとした本区の地域資源を活用していくとともに、区民のほか区内の企業、団体、大学等も幅広く地域資源と捉え、連携しながらスポーツ推進を図ることで、地域のつながりづくりやまちづくりにつなげます。

●● 主な取組

取組名	概要
【再掲】ウォーキングコース等の情報発信及び区内資源を通じた地域の活性化 (スポーツ振興課、健康推進課、みどりと公園課)	※26 ページを参照
【再掲】板橋 City マラソン (スポーツ振興課)	※41 ページを参照
【再掲】プロスポーツチームとの連携 (スポーツ振興課)	※27 ページを参照
【再掲】スポーツ大使 (スポーツ振興課)	※36 ページを参照



取組名	概要
いたばし地域クラブの運営 (教育総務課)	活動場所として地域資源を活用していくとともに、地域人材のほか区内の企業、団体、大学等との連携を図りつつ、いたばし地域クラブを運営していきます。
【再掲】植村冒険館 (スポーツ振興課)	※27 ページを参照
区民散策ツアー (くらしと観光課)	区内の観光スポットを観光ボランティアガイドの案内のもと散策するツアーを実施します。
板橋こども動物園 (みどり公園課)	乗馬体験など、こども動物園という特色を活かした体を動かす機会を提供します。
区内6大学連携事業 (創造都市デザイン課)	包括的な基本協定を締結している区内6大学との連携を通し、スポーツイベントのボランティア人材の確保等を図ります。
区内企業との連携強化 (産業戦略担当課)	スポーツイベントの実施時等において、知見の共有、人材や場所の提供、協賛など、互いに協力していけるよう、連携強化を図ります。
他分野と連携した魅力創出 (スポーツ推進課)	スポーツイベントの実施時等において、庁内外を問わずスポーツ以外の分野とも積極的に連携することで、必ずしもスポーツに対する興味が強くない層も参加意欲が湧くような幅広い魅力の創出を図ります。
【再掲】e スポーツイベントの創出 (スポーツ振興課)	※42 ページを参照



第5章

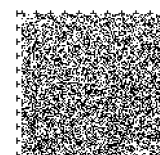
計画の推進に向けて

1 策定後の推進体制

本ビジョンの基本理念である「自分を磨く“スポーツフィールド”いたばし」の実現に向けて、区民や区民によるスポーツ団体、板橋区スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、また区内民間事業者や大学などの各主体との積極的な連携を図り、各取組を着実に推進します。

■本区におけるスポーツ推進の体制

区民のスポーツ推進の 中心的役割を担うもの	区	区民全体のスポーツ推進に係る施策を企画・実行。ハード面の整備や各種の連携推進も担う
各分野における スポーツの推進を 担うもの	学校や教育委員会	児童生徒がその後の人生でもスポーツを楽しめるよう配慮した教育の推進
	福祉関係団体	心身の状況などに応じて取り組めるスポーツを導入し、健康推進に活用
区民に向けて 身近なスポーツの 機会を設けるもの	スポーツ推進委員	様々な機会を設け、コーディネーター役として区民のスポーツ活動を支援
	総合型地域 スポーツクラブ	年齢やレベルを超えて様々な種目を楽しめる、地域主体の場を運営
	スポーツ関係団体	区と連携しながら、区民に対して各種のスポーツの機会を提供
	板橋区スポーツ協会	各種大会・イベント、講習会、指導者育成など様々なスポーツ振興事業を展開
スポーツ推進に向けて 連携するもの	民間事業者、大学、 町会・自治会、 商店街など	それぞれの強みを生かし、人材面・資金面も含めて区と連携しながらスポーツ推進に関与



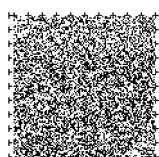
2 指標一覧

本ビジョンに定める取組については、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Act）を継続的に繰り返し行っていく PDCA サイクルの実行を通して、より着実な推進を図るとともに、本ビジョンにおいて定める指標に基づき、ビジョンの達成状況を数値により客観的に把握します。以下は、指標の一覧です。

■本ビジョンにおける指標

該当箇所	指標	現状値 (R7)	目標値 (R17)	関連する 重点施策
ビジョン全体	週に1回以上スポーツをしている割合*	60.6%	70%	①②③
基本目標1 スポーツを 楽しめる 環境・機会づくり	直近1年でスポーツをしなかった人の割合*	10.2%	0%に 近づける	②③
	直近1年の ウォーキング・散歩実施率	76.6%	80%	①
	区のスポーツ施設利用時に 満足した割合	89.2%	95%	③
基本目標2 ユニバーサル スポーツの 推進	直近1年でスポーツをしなかった障がい者の割合*	26.6%	20%	①②③
	ユニバーサルスポーツの体験や 観戦に参加したことがある割合	区民 3.1% 障がい者 6.8%	区民 10% 障がい者 15%	③
基本目標3 スポーツを支える 人・団体が活躍 できる場づくり	直近1年でスポーツを「支える」 (応援する) 活動をした割合	17.7%	20%	③
	直近1年でスポーツイベントの ボランティアに参加した割合	2.6%	10%	③
基本目標4 スポーツ資源を 活かした まちづくり	板橋 City マラソンの 認知度	49.9%	60%	①②③
	いたばしウォーキング大会の 認知度	27.9%	40%	①②③

※上表で「*」のある指標は、不明分を除いて算出している。



資料編

1 「板橋区スポーツ推進ビジョン 2035」策定検討委員会 設置要綱

「板橋区スポーツ推進ビジョン 2035」策定検討委員会設置要綱

(令和7年4月4日区長決定)

(設置目的)

第1条 スポーツ振興のあるべき姿の具体化とその実現に向けた施策を検討する「板橋区スポーツ推進ビジョン 2035」策定検討委員会（以下「検討委員会」という）を設置する。

(組織)

第2条 検討委員会は、学識経験者、区内団体代表、区職員、その他区長が適当と認めた者のうちから、区長が委嘱または任命する委員14人以内をもって組織する。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出し、委員長は、検討委員会を主宰する。

3 第1項に掲げる者のほか、委員長は、必要と認める者を会議に出席させることができる。

(作業部会)

第3条 検討委員会における協議事項を準備調査するため、作業部会を置く。

2 作業部会は部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、構成員は別表のとおりとする。

3 部会長は区民文化部長、副部会長はスポーツ振興課長とし、部会長は、作業部会を主宰する。

(所掌事項)

第4条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 「板橋区スポーツ推進ビジョン 2035」に関する事項

(2) その他委員長が必要と認める事項

(検討委員会の運営)

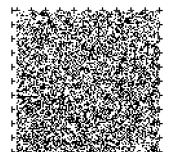
第5条 検討委員会は、委員長の招集により開催する。

2 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

3 検討委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、開催することができない。

4 委員長は検討委員会が必要であると認める事項について、検討委員会の委員以外の者を会議に出席させ、報告を求め、又は意見を聴くことができる。

5 委員長が、急を要すると認めたとき又は検討委員会の会議を開くことができないと認めたときは、各委員との協議をもって、会議に代えることができる。



(作業部会の運営)

第6条 前条の規定は、作業部会の運営について準用する。この場合において、これらの規定中「検討委員会」とあるのは「作業部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第7条 検討委員会及び作業部会の庶務は、スポーツ振興課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

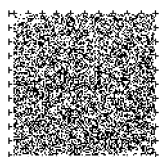
付 則

- 1 この要綱は、令和7年4月4日から施行する。
- 2 この要綱は、「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」の策定日にその効力を失う。

別表

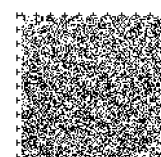
「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」策定作業部会

役 職	職 名
部会長	区民文化部長
副部会長	区民文化部スポーツ振興課長
部会員	政策経営部ブランド戦略担当課長
部会員	区民文化部地域振興課長
部会員	産業経済部産業戦略担当課長
部会員	健康生きがい部健康推進課長
部会員	福祉部障がい政策課長
部会員	土木部みどりと公園課長
部会員	教育委員会事務局教育総務課長



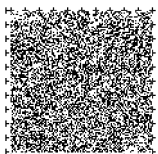
2 「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」策定検討委員会 委員名簿

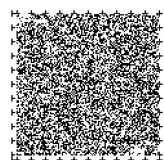
	所属・役職	氏名
1	東洋大学 健康スポーツ科学部 学部長 健康スポーツ科学科 教授 博士	サイトウ キョウヘイ 齊藤 恭平
2	公益財団法人 植村記念財団理事	セツダ ジュウセツ 節田 重節
3	一般社団法人 日本ウォーキング協会専務理事	イノウエ シゲヨシ 井上 成美
4	公益財団法人 板橋区スポーツ協会 副会長兼専務理事	ヤスダ ミツオ 安田 満雄
5	板橋区スポーツ大使	モリ ヒロアキ 森 宏明
6	区民文化部長	ヒライワ トシジ 平岩 俊二
7	区民文化部スポーツ振興課長	タナカ カスタカ 田中 一誉
8	政策経営部ブランド戦略担当課長	アベ ユウジ 阿部 雄司
9	区民文化部地域振興課長	オリハラ タカシ 折原 孝
10	産業経済部産業戦略担当課長	ヤマカワ シンヤ 山川 信也
11	健康生きがい部健康推進課長	オオタ ヒロアキ 太田 弘晃
12	福祉部障がい政策課長	サクモト ヨシコ 佐久本 佳子
13	土木部みどりと公園課長	カワシマ イチロウ 河島 一郎
14	教育委員会事務局教育総務課長	クボタ チエコ 久保田 智恵子



3 策定経過

開催日程	主な議事
令和7年5月20日 第1回「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」策定検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の紹介 ・委員長及び副委員長の選出 ・「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」の策定方針及び構成案について ・「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」の作業進捗状況及び今後のスケジュールについて
令和7年7月23日 第2回「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」策定検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」の骨子案について ・「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」の今後のスケジュールについて
令和7年9月2日 第3回「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」策定検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」素案について ・「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」の作業進捗状況及び今後のスケジュールについて
令和7年11月15日～12月6日 パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」素案に対する意見を募集(提出意見:4件)
令和7年12月18日 第4回「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」策定検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」原案について ・「板橋区スポーツ推進ビジョン2035」のパブリックコメントについて ・今後のスケジュールについて

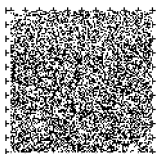






9つのめざす姿
(スポーツ・文化)のシンボル

板橋区基本構想において、区が将来像「未来をひらく緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向けて掲げた「9つのめざす姿」を視点ごとに象徴したものです



板橋区スポーツ推進ビジョン 2035

編集 板橋区区民文化部スポーツ振興課

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

Tel 03-3579-2652 Fax 03-3579-2046

ky-taiiku@city.itabashi.tokyo.jp

令和8年3月発行

刊行物番号 R07-114

